

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市内原市民センター運営審議会

2 開催日時

令和4年6月24日（金） 午前10時00分から午前11時00分まで

3 開催場所

水戸市内原市民センター 会議室1

4 出席した者の氏名

(1) 委 員

大久保 朝幸, 坪井 春江, 久保田 圀男, 岩木 厚子, 折本 正巳, 猿谷 裕子

(2) 執行機関

弓野 保, 川井 奈津子

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 令和3年度内原市民センター利用状況について (公開)
- (2) 令和4年度内原市民センター定期講座開設状況について (公開)
- (3) 令和4年度内原市民センター運営方針及び重点目標（案）について (公開)
- (4) 令和4年度内原市民センター事業計画（案）について (公開)
- (5) その他 (公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

0人

8 会議資料の名称

令和4年度第1回水戸市内原市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関

ただいまから、令和4年度第1回水戸市内原市民センター運営審議会を開会いたします。委員の皆様には、大変お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

会議に入る前に、本日の出欠状況について御報告いたします。委員総数6名中6名全員の御出席をいただきましたので、水戸市市民センター条例第12条第2項に規定する2分の1以上の出席となることから、本日の審議会が成立することを御報告申し上げます。

それでは、初めに、会長の_____様から御挨拶をいただきます。

_____会長

(会長挨拶)

執行機関

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。議長につきましては、水戸市市民センター条例第12条第1項において、会長が務めることとされておりますので、会長に議長を務めていただきます。これより議長の進行で進めていただきますので、よろしくをお願いします。

議長(会長)

それでは、しばしの間、議長を務めてまいります。議事が円滑に進むよう、御協力の程よろしくをお願いします。

議事に入る前に、議事録署名人お二人を選出したいと思いますが、どのような方法で選出したらよいか、お伺いします。

_____委員

議長一任。

議長(会長)

それでは、私から指名させていただきます。議事録署名人として、_____委員、_____委員のお二人にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、議事に入ります。(1) 令和3年度内原市民センター利用状況について、事務局から説明をお願いします。

執行機関

(資料に基づき、令和3年度内原市民センター利用状況について説明)

議長(会長)

ただいま事務局から、令和3年度の利用状況について説明がありましたが、これについて何か御質問等はございますか。

_____委員

ありません。

議長(会長)

ないようですので、次に移らせていただきます。

(2) 令和4年度内原市民センター定期講座開設状況について、事務局から説明をお願いします。

執行機関

(資料に基づき、令和4年度内原市民センター定期講座開設状況について説明)

議長(会長)

ただいま事務局から、令和4年度の定期講座開設状況について説明がありましたが、これについて何か御質問等はございますか。

_____委員

ありません。

- 議長(会長) ないようですので、次に移らせていただきます。
- それでは、(3) 令和4年度内原市民センター運営方針及び重点目標(案)について、事務局から説明をお願いします。
- 執行機関 (資料に基づき、令和4年度内原市民センター運営方針及び重点目標(案)について説明)
- 議長(会長) ただいま事務局から、令和4年度運営方針及び重点目標(案)について説明がありました。これについて何か御質問等がございますか。
- 委員 ありません。
- 議長(会長) ないようですので、(案)を削除していただき、次に移らせていただきます。
- それでは、(4) 令和4年度内原市民センター事業計画(案)について、事務局から説明をお願いします。
- 執行機関 (資料に基づき、令和4年度内原市民センター事業計画(案)について説明)
- 議長(会長) ただいま事務局から、令和4年度事業計画(案)について説明がありました。これについて何か御質問等がございますか。
- 委員 事業計画(案)に、直接関係したことはありませんが、よろしいですか。地域の中には、道路のことや社会福祉関係のことなど、切実な問題を抱えている人がたくさんいます。しかし、その問題を相談する窓口が分からず、問題を抱えたままなのが現状です。道路関係はどこなのか、防犯関係はどこなのか、災害時にはどこへ連絡すればよいのか、一般の人はよく分かっていません。仮に、相談部署が分かっても、高齢者や年少者が市役所まで行けるかといえば難しいと思います。また、行政機関は、一般的に、相談内容を文書で提出しないと受け付けてくれません。
- 私は、市民センターが身近で相談しやすいので、所長に地域のことについて問題提起等をしていますが、市民センターというのは、市民との繋がりが強いところであって、本庁とのパイプ役にもなっています。隣に、内原出張所がありますが、出張所ではどうしても相談案件が限られてしまい、結局、本庁に出向かざるを得ません。
- それなので、子どもたちや高齢者の声を直接聞いてくれたり、市民の考えを吸い上げてくれるような総合的な窓口を市民センター内に開設してもらえると助かります。総合窓口で即答することは難しいと思いますが、担当部署につないで、文書や電話で回答するとか、方法はいろいろあると思いますので、少しでも地域が明るく、安全に安心して生活できるようにして欲しいです。
- また、家の中に閉じこもっている人の中にも、いろいろな考えを持っている方がいるのです。私の知り合いにも40代・50代で、外出するのはコンビニくらいで、毎日家に閉じこもっている方がいますが、よく話を聞いてみると、その方も行政とか地域に対して意見があるのです。そうした人たちの話を聞いてくれる場所が身近にあれば、思いを伝えることができる。今も電話の相談窓口は

ありますが、なんだか他人行儀に感じます。専門的な知識がなくても、即答できなくても良いので、困っていることやどんな人の話でも聞いてくれる窓口を地域に密着した市民センターに設置していただきたい。

議長(会長) ただいまの 委員のお話ですけれど、市役所まで遠いので市民センターが地域の人の相談窓口の役割を担って欲しいという要望だと思うのですが、職員がそれほどいるわけではないので難しいとは思いますが、市民センターが少しでもその役割を担っていただけるようになれば良いかなと思いますので、お考えください。

コロナ禍の中、市民センターに頻繁に出向くことができなくなっているのに、市民センターの方から情報を発信できるネット環境の構築は考えてはいないのですか。インターネットの時代なので、市民センターからチラシを配るのではなく、ネットで案内するような方法が今後必要になってくると思います。

事務局で何かありますか。

執行機関 ただいま、会長からお話のあった市民センターからの情報発信ということでございますが、現時点では、ネット配信ができる環境が整っていませんが、水戸市におきましては、情報発信や行政手続等のデジタル化を推進しております。そういった中で、デジタル化できるものは極力デジタル化して、誰もが効率良く情報をやりとりできる環境を整えていく構想がございます。予算的なこともあるので、すぐさま対応することはできませんが、ゆくゆくは、市民センターにおいて情報を発信したり、受け取ったりするインターネットを使ったやりとりができる環境になっていくものと思います。

令和4年度事業計画の中で説明しましたが、本年度、どなたでもスマホを使いこなせるようにしていただくために、高齢者を対象としたスマホの体験教室を34の全市民センターで各1回計画しております。

スマホを使用できるようになれば、情報のやりとりが早くなりますので、災害時などの緊急時に効果が発揮されます。そういった講座等の取組を通じて、今後、デジタル化が一層進んでいくものと考えております。

議長(会長) 特に、市民センターの利用申込み等は、直接市民センターに申請に行かなくても、ネット上で予約状況を見て利用申請ができるようになれば、利用者にとって便利になるものと考えます。その辺から、環境整備ができれば、もっと利用人数も増えるのではないかと思います。

お願いごとになりますけれども、是非進めていただきたいと思います。

委員 よろしいですか。今、委員から出たお話と同じように、民生委員の立場から御提案させていただきます。高齢者の方や子育て中の方から、相談したいが、自宅に来てもらうのは困ると言われることがあります。

また、高齢者の中には、相談ごとがあっても一人では市内まで行けないので、民生委員が送迎を依頼されることがありますが、民生委員は、万が一事故が起

こった場合、責任が取れないので応じられません。

ですので、以前あった困りごと・悩みごと相談所のようなものを市民センター内に設置して、民生委員や高齢者クラブの方たちが相談に応じるような場が、市民センターにあると良いと思います。

議長(会長) このような時代なので、方法はいろいろあると思います。課題としてお考えいただきたいと思います。

委員

皆さんも少子化が深刻な問題になっていることはおわかりでしょう。国では出産費用を無料にして、子供を産みやすい環境にするなどと言っておりますが、基本的に、「結婚する」ということがなければ、出産も子育てもありません。

何人かの若い人たちに聞くと、結婚するにしても、まず出会いの場がないというのです。特に農業や自営業の後継者、事業主もおりますが、土木建築関係の会社などには、若い女性が入社することがほとんどないので、女性と出会う場がないのが実情です。

我々高齢者は、年金を受給して生活しているわけですが、その年金の原資は誰が負担しているかと言えば、若い世代が負担しているわけです。その若い人たちがいなくなってしまうのだから由々しき問題です。

アナウンサー等の話すことが得意な方を講師に呼んで、市民センターを活用して、年に何回か出会いの場を作っていただければと思います。

議長(会長) 旧内原町地域が、鯉淵・妻里・内原の3地区に分かれて3年が経過しましたが、3つの市民センターが一つにまとまって合同で開催するといったそのような講座の開催は考えていないのですか。

執行機関 内原地域も他の地域と同様、小学校区単位に3つに分かれましたが、各市民センターは、地域ごとにブロック割されておまして、内原・鯉淵・妻里の3市民センターで内原ブロックが構成されています。

7月27日には、拡大版市民懇談会が開催される予定ですが、この懇談会は、内原ブロックを単位として行われます。

一方で、講座関係については、生涯学習課やみと好文カレッジの主導の下に、それぞれの市民センターが企画・運営しています。ブロック内の市民センターが連携して取り組む講座等の事例としては、就園前のお子様と保護者を対象とした家庭教育強化事業において、ブロックを単位とした家庭教育講演会がありますが、内原ブロック独自に、3市民センターが合同で実施している講座は、現在のところありません。

ちなみに、私を含め、鯉淵、妻里いずれの所長も内原地域について精通していますので、ただいま会長のおっしゃったような3地区合同での事業について、それぞれの所長と相談しながら、今後、検討してまいりたいと思います。

議長(会長) 内原地域の3小学校の児童については、中学生になれば、内原中学校に通うこととなります。以前は、内原地域全体で実施する市民運動会など、3地区の

小学生が交流する機会がありましたが、現在は、そうした場がほとんどなく、他地区の同級生のことを全く知らずに中学校に行くという状況になってきていると思います。元々は、一つの町の子どもたちであったのだから、もう少し、交流する機会を設け、地域のふれあいを深めていく必要があると思います。

それから、3地区の市民センターの利用状況に関してですが、妻里、鯉淵両市民センターの様子を時々拝見していますが、利用者が少ないように思います。建物が建っていても人の出入りがあまり見られず、地域内の交流が活発ではないのかなと感じます。内原市民センターばかり盛況であっても仕方がないので、市民センターの均衡のとれた利活用について、御検討いただきたいと思います。

執行機関

市民センターの利用に関してですが、当市民センターは、以前は内原中央公民館でしたので、市民の皆さんの認知度が高く、大きなホールも備えていることもあり、内原地区外の団体を含め利用頻度が高くなっております。一方、妻里、鯉淵の両市民センターは立派で新しい施設ですけれども、内原地域にお住まいの方でも、十分に認識されていないように感じます。コミュニティ組織が小学校区単位に3分割され、それぞれに拠点施設として市民センターが設置されたのですから、利活用を促進するためにも、市として、積極的に施設のPRに努めていく必要があると思います。

委員

もう一点よろしいですか。現在、市民センターは土日祝日が休館になっています。土日のどちらかでも開所していれば、平日は仕事で市民センターの講座等に参加できない方でも、土日であれば参加できる方がいるだろうし、土日の利用者が、コピー機を使いたい場合にも対応できます。

市民センターを若い人たちに利用してもらうためにも、コピー等を利用する際の利便性向上のためにも、また、施設の管理面や防犯等の安全性からも、公民館の時のように、土日祝日の管理人は必要だと思いますので、御検討いただきたいと思います。

議長(会長)

委員がおっしゃるように、定期講座等は平日の開催が圧倒的に多く、参加したくてもできないのが現状ですが、その点については、主催する側の事情もあるので強くは言えませんが、お願いということで受け取ってください。

それでは、事業計画の(案)を削除していただきまして、(5)その他として、事務局から連絡はありますか。

執行機関

1点御報告がございます。昨年の11月上旬から実施されておりました健康増進センターの空調工事が今月をもって完了いたしました。来週の27日にスポーツ振興協会、内原保健センターの職員が、仮事務所から健康増進センターの方に移転作業をする予定です。遅くとも、今月末までには移転が完了し、28日から健康増進センターの方で業務を再開するという事です。

これに伴い、仮事務所として貸し出してきた当市民センター2階の会議室3の利用を、7月から再開してまいりたいと思います。以上でございます。

議長(会長) 委員の皆様から何か御質問等ございますか。

ないようですので、議事につきましては、以上で終了といたします。皆様の御協力により、議事が円滑に進行できましたことを感謝申し上げます。それでは、議長の任を解かせていただきます。

執行機関 会長には議長をお務めいただき、ありがとうございました。

また、委員の皆様には、長時間にわたり御審議をいただきまして誠にありがとうございました。皆様からいただいた御意見等を踏まえ、当市民センターの今後の運営を進めてまいりたいと存じます。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回水戸市内原市民センター運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。